

令和元年東日本台風（台風第 19 号）に伴う  
長野県内での権限代行による災害復旧工事の一部完了について

長野県の東北信地域を中心に大きな災害をもたらした令和元年東日本台風被害から 1 年 7 か月余が過ぎました。

道路、河川をはじめ、1,000 箇所を超える被災箇所の復旧・復興は、地域の皆様のご理解とご協力の下、国・県・市町村がそれぞれの立場で鋭意進めており、県民の皆さんの生活が完全に取り戻される日も、もう少しのところまで来ています。

長野県の根幹をなす大河川、千曲川での大規模被災箇所の復旧については、国の高度な技術力と機動力を持って対応していただくことが、早期の安全・安心確保につながるものと考え、国土交通省に権限代行による復旧工事の要請を行い、被災直後から実施をしていただけてきております。

この度、実施いただいている 5 地区のうち、2 地区について無事に工事が完了し、復旧した施設を県が引き継ぐ運びとなりました。

国土交通省をはじめ、関係の皆様のご尽力に、心より感謝を申し上げます。

国土交通省には、残りの権限代行区間や直轄管理区間での被災箇所の早期復旧に引き続き取り組んでいただくことをお願いいたしますとともに、長野県としても、県民の皆さんの生活を一日も早く取り戻すことができるよう、災害からの復旧・復興に取り組んでまいります。

長野県知事 阿部守一